

天台智顗の礼法体系

池 田 魯 参

天台智顗が種々制定した「礼仏懺悔」、すなわち「礼懺」と略称される行法の体系は、どのような特質をもつたものであるのか。ここでは特に、「敬礼法」と「普礼法」の構想を究明することを通じて考えてみたい。

この二種の礼法は、いずれも『国清百録』（正藏四六卷）に収められ、第二、第三と続けて収録され、最初の国清寺教団で実修されたものであることは確実である。

草創期の天台山国清寺教団では、「四時の坐禅」と「六時の礼仏」が「恒の務」として規定されたのであるが、今とりあげる二種の礼法は、「六時の礼仏」の一環として考案された行儀であることが知られる。

「敬礼法」の頭に附されている「序」の文には、次のように記されている。

この行法（敬礼法）は、正しく竜樹の『毘婆沙』に依り、傍に諸經の意を潤えた。一日一夜において、その時時にこの行法を修める。晨朝と午時には、「敬礼法」は行なわず、「所為の三」を用い

る。晡時には、「敬礼法」を用い、所為の方は行なわない。初夜には、午時に用いる「十仏」をそのまま用い、中夜と後夜は「普礼法」を用いる。

と記す。この記事によつて、「敬礼法」は、晡時、すなわち夕ぐれ時にあたつて修する礼法であり、『十住毘婆沙論』の説を骨格にして、諸經の要文を合せて作られていることが知られ、「普礼法」は、中夜と後夜の、夜分に行ずる礼法であることが知られる。いわば夕方から夜分にかけての行法であり、それを大衆が一団で修めるところに特別の意義が認められるのだといえよう。

晨朝と午時は、「所為の三」を行なうというのであるが、「所為の三」とは、「立制法」第一条に規定する、大衆と共に修する(1)堂において坐禅・礼仏を行なうこと、(2)別場で懺悔を行なうこと(第四条において、別行とは四種三昧のことであると規定している)、(3)教国内の僧事を^{かまど}知ること、から成る「三行」のことで、したがつて晨朝と午時は、それぞれが分

担の行務において、それぞれに修法するというのであろう。

初夜には、午時に修する「十仏」を用いるというが、今日、禪宗系に伝承される「十仏名」と同類の行法であるかも知れぬが、この限りでは何か明らかでない。

しかるに、六時（晨朝・午時・晡時・初夜・中夜・後夜）の礼仏では、「立制法」第三条が規定するところによると、大僧は、鱗鼈のない、縵衣のごときものではない、きちつとした入衆衣を被て、三たび鐘が下れたら早に集り、坐具を敷き、香鑪を執つて、互跪する。唱誦は大衆に合わせ、気まかせてあつてはいけない。話をしたり、叩頭や弾指の時に、履物を急いでひっかけたり、ひきづつて歩いたり、起伏の動作が参差であつてはならず、如法に行なわなければならないと記す。

次に、「敬礼法」が『十住毘婆沙論』の説を骨格にして、諸経の意を潤えて作られたというのであるが、その実態は何のようであるか。調べてみたところ、『十住毘婆沙論』の易行品第九と、除業品第一〇からの引用文が大部分を占め、加うるに発願に『涅槃經』梵行品の偈文を引き、三宝帰依に『華嚴經』淨行品の偈文を引用することが知られる。

例えば、「呪願」の文は、

色は閻浮金の如くにして、面は満月よりも淨らかに、身は智慧の明りで光ける、照らすところは無辺際。魔怨の衆を摧破して、善

く諸の人、天を教化され、彼の八正道の船に乗り、能く度い難き者を度われ、御名を聞くものは、不退を得る。是が故に、稽首して礼拝し奉る。

とあるが、これはすべて易行品（正蔵二六卷四二頁上～四三頁下）に出る偈文であり、そこでは、「色相如金山」「面淨如満月」「身光智慧明、所照無辺際」「摧破魔怨衆、善化諸人天、聞名得不退、是故稽首礼」「身相妙超絶、閻浮檀金山」「乗彼八道船、能度難度海」の順に出るが、呪願の文はこれらの抜き書きの偈文をつなぎ合わせて作られたものである。

又、「東方無憂世界善徳如来」から「上方衆月世界広衆徳仏」に及ぶ「十方仏名」も、易行品の説（同四一頁以下）そのままである。

その後に続く、「無憂道樹下毘婆沙」から「那迦道樹下弥勒如来」に至る、過去六仏、未来一仏も、やはり易行品（同四三頁下）にもとづいたものである。ただ阿輪陀樹下の釈迦牟尼一仏を除いているのであるが、釈迦牟尼仏は、「敬礼文」の最初におかれる三身仏に配当されたとみるべきであろう。智顗は、『普賢觀經』（正蔵九卷三九二頁下）に、

釈迦牟尼、名毘盧遮那遍一切処、其仏住処、名常寂光と出る文を典故として、『法華玄義』卷七上（正蔵三三卷七六六頁下）の「本果妙」に、独自の三身説を展開したが、そのような基礎に立つて、法身の毘盧遮那、報身の盧舍那、化身

の釈迦牟尼が表明されている。

その後、続く、三界の天竜、皇国の七廟、師僧、父母、造寺の檀越、一切の怨親等の一二為からなる願文は、智顗が構築した国家観や国土観を反映する独自の表白文である。特に『維摩經』仏国品や、『仁王般若經』護国品、ないしは『金光明經』正論品などにおける、智顗の基礎教学にもとづくもので、一面で天台教団側の歴史的対応を示したものとして注意される。³⁾

次いで、第一三為の下におかれる、懺悔・勸請・隨喜・廻向・發願の、「五悔」は、湛然も指摘するように、前の四悔は、全く除業品の偈文そのままであり、それに加えて「發願」を、『涅槃經』梵行品の偈文を用いて位置づけている。四悔に何故に發願を加えて五悔とするのかという問題点については、湛然は『輔行』（正藏四六卷三八二頁中）で、

今の僧の常儀（敬礼法）は、前の四は『十住婆沙』に出、願文は『大涅槃』に在る。たとえば、『占察經』（正藏一七卷九〇三頁下）などでも、但だ四を列ねるだけである。南山道宣は、『占察』が發願を加えていないのは、四悔がいずれも願であるからであるという。經論が皆な四悔であるのは理由のあることであるが、天台はなぜ五悔をいうのか。

と問い、それに答えて、

『彌勒問經』（未見）に、昼夜六時に五悔を動行すれば、苦行を

天台智顗の礼法体系（池田）

仮らず、能く菩提を得る、というから、必ず願を須いのである。

と会通している。私は、南岳慧思が『立誓願文』で説いてやまなかつた、彌勒信仰と、般若の実践を二本柱とする、「誓願」の宗教の系譜においてみると、湛然のこの意見は極めて示唆に富む妥当な見解だと思う。

第二に、中夜と後夜に行なわれる「普礼法」は、法藏の『華嚴經伝記』卷五に、「普礼法二十五拜 右天台山智顗禪師の所撰」と記され、特に『華嚴經』にもとづく礼法として注意されており、法藏在世当時も、江表で盛んに行じられていたと記している。⁴⁾ 第一拜の「普礼十方三世諸仏寂滅道場上盧舍那仏」から第八拜の「普礼十方三世諸仏祇洹林間善財童子盧舍那仏」までは、『華嚴經』の全体を会座によつて総括したもので、七処八会の説主を盧舍那仏と見たものであり、第九拜の「普礼十方三世諸仏七処九会円満頓教盧舍那仏」は、『華嚴經』全体の教法を、第一〇、一一、一二拜は「虚空不動」なる戒・定・慧の三学を、第一三、一四、一五拜は、「帰仏得菩提善心常不退」「帰法薩婆若入大総持門」「帰僧息諍論入大和合海」で、仏・法・僧の三宝を、盧舍那仏とみ、『華嚴經』に具現された盧舍那仏を礼拝の対象とする行法であることが知られる。最後に記される「願諸衆生、三業清浄、奉持尊教、和南仏法賢聖僧」とある願文は、『敬礼法』

最後の願文と同文であり、外の「恭敬」や「呪願」などの文は、いずれも「敬礼法」に準ずると割注にでるから行われるのであろうが、「普礼法」では、「敬礼法」で行った「敬礼文」や「五悔」「三帰」などの唱誦は略されることになるのである。

以上の考察から、「敬礼法」は、『十住毘婆沙論』からの引用が量的に多く、「普礼法」は、『華嚴經』にもとづく行法であることが解る。

周知のように、『十住毘婆沙論』は、十地の初歡喜地と第二離苦地の、初二地を論釈するものであり、伝説によれば、この論は、竜樹の『華嚴經』の釈論である『大不思議論』の一部であるという。殊に本論の易行品の説は、竜樹の阿弥陀仏信仰を表明する名所とされ、これにもとづき曇鸞の浄土学では、難易二行判を生むのである。

しかるに、天台山の日常行儀としての「敬礼法」のなかには、「易行」についても、「阿弥陀仏」の名も、いささかなりとも現われることはない。智顗の浄土信仰とその行法は、「立制法」で「別場懺悔」と規定した、諸行儀を總体的な観点で組織づける「四種三昧」の一種として、「念仏三昧」を位置づけて、浄土教義を示す釈論として専ら『十住毘婆沙論』を引用している。すなわち、「念仏三昧」は、身は常に行旋し、口は常に阿弥陀仏の名を唱え、心は常に西方阿弥陀仏を念する

行法である。

ところが、常儀として定められる「敬礼法」では、『十住毘婆沙論』の文をかりても、阿弥陀仏を対象とした礼懺法としての意味は完全に除かれているのである。それと相応するかのように、毘盧遮那、盧舍那、釈迦牟尼仏の三身一体観や、「宝塔」（仏）「清淨妙法」（法）「三乗得道」（僧）から成る『法華經』観が基調にすえられている。

「普礼法」でも、それが単に『華嚴經』に基づいている行法であるという観点よりは、むしろ「十方三世の諸仏」の慧命を「盧舍那仏」（報身）によつて象徴させ、それを夜分に行ずる「普礼」の対象としたという点の方をこそ注意すべきであらう。

そして二種の礼法に共通するこれらの特質は、『涅槃經』の「了見仏性」の文をもつて、懺悔発願の意とした選択眼に通ずるものと思われる。この眼性は、恐らく智顗の伝記資料が伝えるような、修学時代における法華三部經との関わりや、「普賢道場」の実践によつて決定されたものであると想われ、『観普賢菩薩行法經』（正藏九卷三九三頁中）に「若欲懺悔者、端坐念実相」とあるような基本形であらう。

このように、智顗の「礼仏懺悔」は、「発願」と直結するものであることが知られるのであるが、それは同時に『普賢觀經』がそうであるように、「懺悔受戒」へと展開する契機

をも含むのであつて、智顗の「受菩薩戒」の行儀に対する巧夫は、このような一連の礼法体系と密接に交渉するものであることを銘記しておきたい。

以上のことから、智顗の礼法は、観心・見性を説く、天台止観の原理によつて基礎づけられたものであると結論できる。横には三階教や浄土教における諸礼懺儀との比較を通して明らかにされる問題があり、あるいは縦に、湛然・知礼・遵式等に及ぶ、諸種の作礼法との比較研究など、解明すべき重要な課題が多く残されているが、それら一連の問題の究明は今後に待ちたい。

(昭和五五年七月)

1 法藏(六四三—七二二)の『華嚴經伝記』巻五(正蔵五一巻一七二頁上)に、「普礼法一十五拜 右天台山智顗禪師所撰、其拜首皆称普礼、末皆称盧舍那仏、其間具引寂滅道場等七処八会之名、今江表盛行、不復繁叙、顗仍判華嚴、為円満頓教云云」とみえる。智昇(七七三〇)の『集諸經礼懺儀』巻上(正蔵四七巻四五八頁上)には、天台の五悔を含む、敬礼法に類する礼法を記す。

2 『国清百録』立制法第一の第一条に規定する。拙稿「天台智顗の立制法」(駒大仏教学部論集二号・昭和四六)参照。

3 宇井伯寿著『釈道安研究』(昭和三一・五四・岩波)二五頁参照。

4 拙稿「天台智顗の護国思想について」(駒大宗教学論集九輯。昭和五四)参照。ただし、塩入良道「懺法の成立と智顗の立場」(印仏研究七巻二号・昭和三四)では、敬礼法には世俗的

天台智顗の礼法体系(池田)

祈願が示されているから「これは懺法形式を具えているものの、敢えて敬礼法と名づけた点に意味はなかつたであらうか」と説かれ、敬礼法の成立を消極的に評価されている。

5 五悔説は、『法華三昧懺儀』(正蔵四六巻九五二頁上)や『摩訶止観』知次位(正蔵四六巻九八頁上)などに出る。福原隆善「五悔について」(印仏学会誌二八巻二号・昭和四五)参照。

6 註1参照。「普礼法」については、安藤俊雄「天台法界観の系譜」(仏教学セミナー一号・昭和四〇)で紹介されたのが最初であらう。

7 「恭敬」というのは、「敬礼法」の最初におかれる「嚴持香華、如法供養」のことであらう。「願此香華雲、遍滿十方界、一一諸仏土、無量香莊嚴、具足菩薩道、成就如來香」と唱誦する。智顗撰『金光明懺法』(正蔵四六巻七九六頁上)でも同文を用い、知礼撰『千手眼大悲心呪行法』(正蔵四六巻九七三頁下)も同文である。

8 『華嚴經伝記』巻一(正蔵五一巻一五六頁中)に出る記事。「敬礼文」の最後に「敬礼舍利形像支提宝塔」「敬礼十二部經清淨妙法」「敬礼三乘得道一切賢聖僧」と出る。

(補註)「四時」「六時」などの修行時間の定めは、多少『摩訶止観』巻八下(正蔵四六巻一一五頁上—一六六頁上)の魔事境段に出る「時媚発」などの時間觀念と關係があるうか。『大集經』巻二三の「虚空目分四無量心品」(正蔵一三巻一六七頁中)と出る「十二時獸」を智顗は採用し、「十二時即有三十六獸」とし、「知時唱名、媚即去也」(内治)「隠士、頭陀人、多畜方境」(外治)(一一六頁上)などを説いている。

(駒沢大学助教授)